

★長野県障害者運動推進協議会★
 —2015年度協議員総会開かれる—



第417号

2015年3月28日

毎月一回 28日発行

郵便振替口座/00580

—9—2534・障県協

購読料: 年額 360円

(会員の購読料は会費及び寄付金を含む)

発行 障害者の生活と権利を守る
 長野県連絡協議会
 発行所 〒三八一〇〇三四
 長野市高田中村二七六一八
 長野県労働会館一階
 電話 〇二六(二六四)五二五六
 FAX 〇二六(二六四)五二五六
 松丸道男

二〇一五年度長野県障害者運動推進協議会の協議員総会は、三月二十八日(土)、長野市障害者福祉センターにおいて開かれました。一四年度の活動報告の後、同決算、一五年度の活動方針及び予算案が承認されました。

総会の記念講演は、「障害者福祉危機の時代を切り拓く、私たちの運動」と題し、白沢仁さん(障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会事務局長)を講師に行われました。また、総会に先立ち、県の新年度予算の説明会並びに意見交換会が開かれました。

■協議員総会

開会の挨拶にたった松丸道男代表は、共に暮らす障害のある義弟から「六五歳になったらグループホームを追い出されるのか」と訊かれたことや防災に関する居住地域の要援護者(障害者・家族)の実情などを具体的に指摘し、「遅れた障害者福祉の現状を

変えていくために、皆で十分に話し合い、活動方針を決め一緒に頑張っていきましょう」と呼びかけました。

二〇一四年度の活動については、原副代表が次の事項を中心に報告しました。

①福祉医療制度改善の運動が、すすめる会を中心に力強く進められています。知事への要請行動、二度にわたる県議会請願や委員会での口頭陳情、地域社保協を中心とした市町村への働きかけなどです。県、市町村とも対象年齢の拡大ほか一定の成果が得られています。最も重要な目標「窓口無料化」には届いていません。全国でも大きな運動が取り組まれ、窓口無料化が広がり、長野県の遅れが実感されます。

②国連「障害者権利条約」の中身を、当事者である障害者・家族の仲間に拡げること、あわせて県民に理解を広げること、各団体と協働し取組んできました。障害者の差別解消法施行の

紙面の案内

◆P1~P4; 長野県障害者運動推進協議会 2015年度協議員総会開かれる
 P3; 白沢仁さん記念講演

◆P5; またも、とどかない県民の声 —子ども・障がい者福祉医療費の無料化請願は廃案—

◆P6; 2015年長野県会議員選挙立候補予定者への政策アンケート

◆P7~P8; 2015年度 長野県の新規事業・障害関係予算説明会の報告

◆P8; お知らせコーナー (このお知らせコーナーへの情報を寄せて下さい。)



動きをあわせ引き続きの課題となります。

③県との陳情懇談会の開催及び県の予算・事業説明会の開催などに取り組みました。

④精神障がい者の人権を守る運動として、国が示した「精神科病棟転換型居住施設」問題に、全国及び県内諸団体と協働し、全国・県内の運動に取組み一定の成果を上げています。

⑤県社保協及び地域社保協、特別支援教育を考える総合研究会、介護を良くする信州の会、JDや障全協などの全国組織ほか、多くの関係団体と協働し国・県・市町村段階の運動に参加し大きな成果を上げています。

⑥広報活動は、第三種郵便認可問題も決着し、継続して毎月着実に発行を重ねています。また、メール配信などで要請のある情報を知らせています。

⑦各種相談など要請に応じ継続して取り組むことができました。

⑧国の福祉施策後退などを受け、全国的な活動も増え組織・財政の強化が必要ですが、会員の高齢化、障害者及び関係団体の財政難などにより会費や寄付金が滞りがちになり、大幅な赤字決算になりました。緊急な対策が必要になっています。

続いて各団体から、活動の報告がありました。県障害児学校教組

からは中信地区の特別支援学校の再編問題が、福祉医療給付制度の改善をすすめる会からは、県議会請願や県議会立候補予定者へのアンケート調査結果について報告がありました。県難病患者連絡協議会ほか四団体から報告や要望が続きました。

■二〇一五年度活動方針

(一部要約)

本年度は、「戦後政治の総決算」との安倍政権の号令のもと、新たな「富国強兵」、社会保障の危機の時代が具体的な施策となり、国民はもとより障害者・家族に覆いかぶさる年になりそうです。

日本国憲法も人権にかかわる国連の諸決議もその理念は共通です。

「平和は人権の基盤」「平和な社会でこそ、障害者の生活や人権が守られる」のです。「障害者を含めた全ての者の人権及び基本的自由の平等」の実現が私たちの活動の目的です。

これまでの運動の教訓と反省は、様々な分野の改悪の本質が国民に知られない・見えにくい中、分野・団体に活動などを行い、最終的に押し切られていることが多々あることです。「平和」「民主主義」「人権」と「生活実態」をキーワードに、それぞれの分野にまたがる一致

点を見出し、高齢者(年金生活者)、患者・障害者、福祉・教育現場に働く労働者、それぞれの家族・

関係者、ボランティアなど幅広い人々と手をつなぎ、学びあいながら根気よく運動を進めることが必要です。

また、多くの国民・県民に理解していただくためには、実態をしっかりと掴み問題点や課題を可視化など分かり易い情報に置き換えて伝えていくことも必要です。

憲法十二条に謳われているように、私たち自身の主体的な運動により、自らの生活や人権、平和や民主主義を守り発展させることを目指し、努力を尽くします。

1 社会参加を目指した制度改善の取り組み

- (1)長野県における「福祉医療給付制度の改善」に向けて、障害者・家族、関係者並びに県民に知らせる活動を上げます。国政においても障害者・子ども医療費窓口無料化の運動を協働して進めます。
- (2)障全協の全国的な取り組みに協力して実施した実態調査結果を生かすとともに、障害児者・家族、関係者等の生活実態や願いを集め、シンポジウムや県との陳情懇談会などを開催し、理解促進及び施策反映を進めます。
- (3)障害者総合支援法の課題(六五歳問題など)解決、介護保険制度の改善の活動を関係団体とともに進めます。
- (4)精神障害者など必要とする障害者の運賃割引制度の拡充を関係団

体と協働して働き掛けます。

(5)東日本大震災、県北部地震等の教訓を生かし、障害者・患者、家族を含め、全ての県民が安心して生活がおくれるよう、引き続き防災対策の充実を働きかけます。

2 調査・研究、学習活動

(1)「障害者権利条約」を障害者の暮らしに生かし働かせるために、学び広げる活動に引き続き取り組みます。また、憲法や「障害者権利条約」の理念に沿って、障害者差別解消法など改正又は策定されてきた各種国内法の前進面を知らせ活かしたり、不十分なところは再改正させたりする活動を進めます。

(2)障害者差別禁止条例や手話言語条例など県の条例づくり等について調査・研究を進めます。

(3)諸団体と協働し、「福祉医療給付制度」の実態を調査・研究し、分かり易い資料作りを検討するとともに学習活動を進めます。

(4)関係団体や教職員組合などの協





- 力のもと、障害児の教育や生活・雇用などの実態調査を進めます。
- そのほか、諸団体の学習会等に参加・協力します。また、必要に応じて、大学など専門機関との共同研究を検討します。
- (5)要請のある団体、グループ等に講師を派遣し、障害者問題の理解を拡げます。
- (6)次々に提起される、社会保障・社会福祉の「改正」案や動きの情報を可能な限り早く得ながら、学習・分析を行います。
- 3 地域ごとの運動の推進
- (1)市町村または保健福祉圏域毎の運動を進めるための組織や活動のあり方について引き続き検討を行います。当面、社保協などが組織する市町村に向けた共同行動に参加・協力します。
- (2)諸団体・地域住民と協力し、市町村に対し充実した障害福祉計画の策定及び基盤整備、福祉医療

制度の充実、災害・防災に関する計画づくりなどを求める運動を進めます。

4 諸団体との連携・協働の運動

- (1)社保協、福祉医療の給付制度の改善をすすめる会、介護を良くする信州の会など関係諸団体と連携し、医療制度の改善に反対すると共に、福祉医療制度並びに介護保険制度の改善、国保料の減免制度の拡充などの運動に取り組みます。
- (2)障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会(障全協)、日本障害者協議会(JD)などの全国組織と協力し、法制度の改正をはじめとした諸活動を進めます。
- (3)憲法改悪(とりわけ九条、一五条)を許さない運動を、障害者・患者九条の会をはじめ願いで一致するあらゆる団体・個人と協働して進めます。
- (4)すべての障害児者にゆきとどいた教育を保障するために障害児の豊かな教育を進める会及び教職員、保護者、関係者等とともに運動を進めます。
- (5)加盟団体等から要請された諸活動に協働して取り組みます。
- 5 組織の拡大・強化及び署名・募金の取り組み
- (1)事務局体制並びに組織の強化のため関係諸団体との協議・協働を進めます。
- (2)財政の確保のため、会費の徴収、寄付金募集、福祉統一署名・



- 募金に取り組みます。また、加盟諸団体の協力を得て個人会員(新聞購読者)の拡大に努めます。
- (3)加盟団体とともに後継者の育成について検討を行います。
- 6 広報・相談活動ほか
- (1)障害者・家族、関係者及び諸団体からの相談に応じ、人権や生活を守る活動を行います。必要に応じて社会福祉関係団体や成年後見関係諸機関ほかとの連携を図ります。
- (2)月刊誌「参加と平等」を月1回発行し、県内外の障害者福祉に関する情報の提供、各団体の活動の交流、県民への啓発活動などを行います。
- (3)当会の発行する新聞・パンフのほか、各団体の発行物を紹介・軒旋します。
- (4)役員、加盟団体、個人会員のメールアドレス等による連絡網、情報提供について研究を進めます。また、ホームページの更新や活用を進めます。
- (5)障害者問題の理解に資する諸活動に関係諸団体と実行委員会を組織するなどして取り組みます。

■記念講演(要旨) 白沢仁さん

はじめに、障害者・家族の厳しい生活の背景にあるものを明らかにするために、国会の動向と「競争する国づくり」「企業が儲かる国づくり」の視点からお話しします。

1. 国会の動向

昨年の総選挙では、小選挙区制という選挙制度の偏りにより、自・公政権が約三分の二の議席を獲得し、安倍総理は「国民の信任を得た」と、国民の願いとは異なった「戦争する国づくり」「企業が儲かる国づくり」を強引に進めています。暮らして平和、民主主義は危機的な状況を迎えています。

一月下旬から始まっている第一八九回通常国会は、一斉地方選挙をはさみ論戦・攻防が続いています。特に危険なのは集団的自衛権行使の閣議決定から始まり、自衛隊海外派兵恒久化法案を通そうと



していることです。一斉地方選挙への影響を考慮し、選挙後の強行成立を目指しています。この意味からは、一斉地方選挙で憲法の改悪を許さず「平和」「民主主義」「国民福祉」をすすめる勢力の伸長が求められています。

福祉分野では、社会保障制度改革法・プログラム法に基づく、社会保障「改革」の第二弾・第三弾として医療保険、年金、社会福祉法「改正」案(社会福祉法人制度「改革」)、マイナンバー制度実施関連法案など重大な改悪法案が目白押しです。

一五年度予算案からも深刻な実態が浮き彫りになっています。一般会計九兆三〇〇〇〇〇のうち社会保障費は三兆五千億円と三・三%増となっていますが、自然増に追い付かず実質マイナ予算です。

傷病・障害者世帯に多い、生活保護費は大幅削減となります。「生活扶助」は三年間で計七四〇億円、「住宅扶助」は三年間で計一九〇億円、新たに、「冬季加算」も約三〇億円減らされようとしています。

介護報酬単価は大幅に切り下げられ、真面目に努力している事業者ほど、利用者へのサービス低下、職員への負担増が懸念されています。障害者福祉関係の報酬は削る部分がなく、「〇%の改定率」

となっていますが、現状では実質マイナス改定です。

アベノミクスとの経済施策により、世界で一番「企業が儲かる国づくり」をめざし、国民を守ってきた規制を根こそぎ見直そうとしています。社会福祉事業への営利企業の参入(市場化)もこの施策に沿ったものです。

また、社会福祉法人制度を見直し、本務以外の地域公益活動を義務化し押付け、お金も人も出させようとする施策は大問題です。今、それぞれの社会福祉法人が実施している事業は「地域公益活動」そのものです。この本務をさらに充実させることが政治の役割です。

今でも大儲けしている大企業の法人税を減税し、国民に消費税の増税を迫ったり、社会保障関連予算を抑え込んだり、さらには、社会福祉法人にまで新たな負担を強いるのは本末転倒です。

2. 障害者施策をめぐる動向
障害者権利条約の締結国として、進捗状況を国連に報告するところが求められています。文科省は「特別支援教育の水準は権利条約を満たしている」と言います。厚労省も総務省も基本的には同じ姿勢です。二年後のパラレルレポート作成について、既にスケジュールを立てて進めようとしています。

他方、障害者団体側も様々な議論があり、実態調査を実施し、国に対抗し現状を知らせるレポート作成を進めようとしています。ここで最も大切なことは、単なるレポート作成に終わらせるのではなく、実態に基づき、条約にふさわしい施策づくりを行い示していくことだと考えています。障全協はこの方向で動き出そうとしています。

障害者差別解消法の実施に向けた運動も大切です。私たちは「差別禁止法」策定を目指してききましたが、「差別」の定義すらない、大変不十分な「差別解消法」になってしまいました。しかし、今は、前進面を実現させる運動が必要です。新年度は法施行の準備期間です。先ごろ内閣府から都道府県ほかに向け「障害を理由とする差別的解消に関する基本方針の策定について」という通知が出されました。県等には、「市町村、関係機関・団体及び住民に対して：基本方針の内容を広く周知」させること、また、今後のスケジュールに従って法施行に向けた準備を進めるよう求めています。

行政は「対応要領」作成を義務付けられています。また、県独自の条例作成も奨励されています。諸機関・団体、関係業界向けの対応指針のモデルを作成し示すことも大切な視点です。長野県として

の運動を進めていただきたいと思えます。

障害者総合支援法の施行三年後の見直し作業の動向も注視することが必要です。自立支援法違憲訴訟との和解文、「骨格提言」などを生かすことが大切です。しかし、政府の委員会構成メンバーから、「自立支援法反対」関係者は全員外されています。当事者もいない。とても民前で前向きな議論は期待できません。私たちの大きな運動が必要です。

高齢障害者・介護(六五歳問題)、精神障害者の人権問題(病棟転換型居住系施設)、障害児支援・子ども子育て新制度、障害基礎年金不支給など様々な課題についても、国・県、市町村段階で連携して運動を進めることが必要です。また、各自治体独自の課題も重視し、障害者・家族当事者の実情に合わせた運動を深化させていってください。ご一緒に頑張りましょう。



またも、とどかない 県民の声

—子ども・障がい者医療費の 窓口無料化請願は廃案—

県や岩手県が窓口無料化を決めるなど新しい動きが始まっている。また、北海道、埼玉県は、道県の制度は償還払いであるが、市町村のほとんどは窓口無料を実施しており、長野県は明らかに「窓口無料化後進県」になっていること。

③現物給付方式（窓口無料化）への決断には、国からの不当な国保補助金削減を含め一定の財政負担が伴うが、この施策は、子ども・障がい者にとって「いのち」にかかわる重大問題であり、「社会の宝である子どもの健やかな成長や障がい者福祉の向上を図る上で、窓口無料化は優先されるべき政策課題である」こと。

福祉医療給付制度の改善をすすめる会（以下、「すすめる会」）が二月県議会に提出していた、「子ども・障がい者等の医療費の窓口無料化を求める」請願が三月十一日、県民文化・健康福祉委員会において審議されました。

審議に際し、すすめる会の湯浅事務局長が下記の三点を中心に意見陳情を行いました。

①子どもやひとり親の貧困が深刻な状況にある中、子ども・障がい者の医療費窓口無料化は、当事者や家族にとって切実であること。
②子どもの医療費助成で償還払いをとっている十道県の中で、石川

委員会での若干の質疑を経て、小島康晴委員長（改革）が審議未了を提案しました。藤岡義英（共産）、永井一雄（改革ク）委員が委員長提案に同調せず、挙手による採決が行われました。その結果、委員長の審議未了に対し賛成六名（自民三、改革一、県政ながの一、公明一）、反対二名（共産一、改革ク一）となり、審議未了となりました。四月県議会議員選挙を控え、今議会が最終となることから、この請願は審議未了、廃案となりました。前回議会と今議会の請願に寄せられた十万筆を超える県民の願いは、残念ながらも県議会にはとどきませんでした。

■全国に広がる「窓口無料」

○福井県

福井県議会では、今二月県議会において、「子供の医療費助成制度について、医療機関の窓口における支払いが不要な助成方法に変更すること」との請願が、県医師会、歯科医師会、薬剤師会の三団体合同で提出され、全会派一致で採択となりました。

○青森市

青森市議会では、鹿内博市長の「子どもの医療費無料化（窓口無料）を中学校卒業まで拡充する」条例案に対して、市民の賛同署名が集まり、賛成十八反対十二（退席四人）で可決されました。今年八月からの実施となります。なお、自民・公明などの一部議員が反対し、「非課税世帯」を対象にした修正対案を提出しましたが否決されました。

■議会選挙立候補予定者

へのアンケート結果

すすめる会は、四月に行われる長野県議会議員選挙の立候補予定者に政策アンケートを実施しました。アンケートの内容は、すすめる会の願いである次の四点です。

①「窓口無料化」への賛否 ②窓口無料化を実施している自治体に対する国の不当な国庫補助金の削減に対する賛否 ③長野県独自の受益者負担金（一レセプト当たり五百円）を中止することへの賛否 ④助成対象者を拡大することへの賛否

二月末までに立候補を表明した八一名の立候補予定者全員にアンケートを送付したところ、三七名（回答率四六％）から回答がありました。党派別回答者数・率は表の通りです。

問一の「窓口無料化」に対する賛同は、共産党候補者が全員賛成したほか、無所属の半数弱が賛成しています。問二の「国庫補助金削減」に反対は、回答者の約七割となり、私たちの願いと一致しています。問三の「受益者負担金徴収中止」については、賛成が共産党全員、反対は自民党の回答者全員と党派による施策の違いが明確に示されています。問四の「助成対象拡大」は回答者の半数以上（約五五％）の賛成が得られています。

「窓口無料化」について条件次第では賛成に転じる者が多い可能性が高く、県議会議員選挙に対する県民の判断が注視されます。

（次ページ表は「すすめる会」ニュースより転載）

2015/3/26 10:24

2015年長野県会議員選挙立候補予定者への政策アンケート分析

党派別立候補予定者数	人数
自由民主党	20
公明党	3
民主党	5
日本共産党	10
社会民主党	2
有志党	1
無所属	40
合計	81

党派別回答者数・回答率

党派	人数	回答率
自由民主党	7	35.0%
公明党	0	0.0%
民主党	1	20.0%
日本共産党	10	100.0%
社会民主党	0	0.0%
有志党	0	0.0%
無所属	19	47.5%
合計	37	45.7%

2月末までに立候補を表明した81名の予定者全員に政策アンケートを送付した。結果、回答率は残念ながら44%であった。共産党は全候補者が回答。自民党は約1/3の方から回答。民主党は1名の回答。公明党、社民党、有志党からの回答はなかった。無所属は約半数の方が回答。

問1 窓口無料化への賛否

すすめる会の考え	賛同		
	賛同	反対	その他
党派別回答者数			
自民党	7		7
公明党	0		
民主党	1		1
共産党	10	10	
社民党	0		
有志党	0		
無所属	19	9	1
合計	37	19	16

共産党は全員賛同。無所属の中で9名(内現職4名)が賛同し、賛同の輪が若干広がった。無所属の8名がその他とした。自民党と民主党は全員その他とした。

問3 受益者負担徴収中止への賛否

すすめる会の考え	賛成		
	賛成	反対	その他
党派別回答者数			
自民党	7	7	
公明党	0		
民主党	1		1
共産党	10	10	
社民党	0		
有志党	0		
無所属	19	5	8
合計	37	15	9

共産党は全員賛成。自民党は全員反対。民主党は、その他。無所属は賛成5名、反対5名、その他8名と意見が分かれた。受益者負担問題は、社会保障制度に対する考え方が問われる課題であり、その見解の違いが明確になった。

問2 国庫補助金削減への賛否

すすめる会の考え	反対		
	賛成	反対	その他
党派別回答者数			
自民党	7	4	2
公明党	0		
民主党	1		1
共産党	10	10	
社民党	0		
有志党	0		
無所属	19	14	4
合計	37	4	6

共産党は全員反対、民主党は反対。自民党は反対1名、賛成4名、その他2名と意見が分かれた。無所属は13名が反対。回答者の7割が反対を表明。

問4 助成対象者拡大への賛否

すすめる会の考え	賛成		
	賛成	反対	その他
党派別回答者数			
自民党	7		7
公明党	0		
民主党	1	1	
共産党	10	10	
社民党	0		
有志党	0		
無所属	19	9	9
合計	37	20	16

共産党は全員賛成。民主党は賛成。自民党は全員その他。無所属の中では賛成9名が賛成、その他が9名。

県の新規事業・障害者関係予算説明会の報告

協議員総会にあわせ県の新年度障害者関係事業・予算説明会が行われました。県健康福祉部障がい者支援課自立支援係・中村淳子さんが資料を基に三〇分ほど説明しました。たくさんの質問・要望に答え、「担当が異なり即答できないことについては調べて後日、事務局に連絡します」との丁寧な対応をしていただいています。説明資料から、主な新規及び拡大事業は下記の通りです。

<新規>

(予算額の単位は千円)

事業名・予算額(昨年比)・担当課	事業内容 () 該当事業予算 ※成果目標
信州パーソナル・サポート事業費 134,662 (-55,686) 地域福祉課 FAX 026-235-7172	○生活困窮者自立支援法に基づく事業等により、一人ひとりに適した包括的、継続的支援。雇用・社会参加促進をめざす。 「就労準備支援」「家計相談支援」「支援人材等育成研修」「住宅確保給付金」の各事業が新規
母子保健事業費 85,821 (+22,010) 保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170	○新たに「信州母子保健推進センター」を設置し、市町村と協調して、妊娠から子育てまでの相談・支援体制を構築。 (2,089) ※新生児訪問全数実施市町村数 33(26年度)→55(27年度)
特別支援学校整備事業費 291,899 (-541,028) 特別支援教育課 FAX 026-235-7459	○須高地区へ特別支援学校高等部分教室設置。 ・長野地区再編整備事業(長野ろう学校プール、グラウンド) ・施設計画整備事業7校10カ所、寄宿舎安全管理対策3校18台
特別支援学校就労コーディネーター 配置事業費 9,512 (0) 特別支援教育課	○高等部生徒の就労に向け、就労コーディネーターを4人配置。

<拡大>

事業名・予算額(昨年比)・担当課	事業内容 () 該当事業予算 ※成果目標
福祉医療費給付事業補助金 4,604,477 (+184,801) 健康福祉政策課 FAX 026-235-7485	○福祉医療給付、市町村が行う助成を支援。子どもの入院の助成対象を小3までから中卒まで拡大し、障がい児の所得制限を廃止。 ・補助対象 市町村 ・補助率 1/2
精神科救急医療整備事業費 112,367 (+17,084) 保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170	○精神科救急医療圏域数を現在の東北信をわけ、北信に拡大 ※3圏域(26年度)→4圏域(27年度) ・精神科救急情報センター事業 医療相談24時間体制「こころの医療センター駒ヶ根」現状
社会福祉施設等整備事業補助金 2,981,875 (+866,724) 障がい者支援課 FAX 026-234-2369	○障がい者福祉施設関係 創設、改築 障がい者支援施設等3カ所、障がい者グループホーム3カ所 (注) 予算額には高齢者施設関係33カ所を含む
障がい者就労支援事業費 70,533 (3,272)	○農業分野における障がい者の就労を支援する農業就労チャレンジコーディネーター等の配置(9,032)

障がい者支援課 (FAX 同上)	・OJT (職場実習) 推進員の派遣ほか従来事業は継続
発達障がい者支援事業費 74,784 (11,579) 保健・疾病対策課	○発達障がいサポート・マネージャーの配置拡大 県内8→10圏域 ※サポーター養成延べ8千人以上
私立学校教育振興費補助金 私学・高等教育課	○私立専修学校 発達障がい等により学習に課題を抱える生徒に対する特別補助を追加 60,832千円
発達障がいのある生徒の教育相談・ 教育支援事業費 12,028 (2,293) 次世代サポート課	○新たに私立学校の教職員を対象にした研修会 ○教育相談員 1人→1.5人
特別支援教育充実事業費 400,031 (197,975) 特別支援教育課	○自立活動担当教員の増員 27年度20人増 ○LD等通級指導教室の増設 27年度28教室増

上記表のほかに、災害時において高齢者や障がい者等が安心して避難できる体制を構築するため、県社協が行う避難訓練、研修、防災ボランティア活動への助成(211万5千円)などが予算計上されています。



お知らせコーナー



★補聴器を正しく知る講座〈塩尻〉

～補聴器の役割と仕組み、選び方と買い方、使い方の基本を学ぶ～

日 時：平成27年5月16日(土)午後1:00～3:00

(受付：午後12:30～)

場 所：塩尻市民交流センター(えんぱーく)401A・B会議室

(399-0736 塩尻市大門一番地12番2号)

講 師：公益財団テクノエイド協会 試験研修部 前川直子さん

〈問合せ先〉 長野県聴覚障がい者情報センター

〒381-0008 長野市下駒沢586 TEL.026-295-3530 FAX.026-295-3567

E-mail:sun-lib@mx2avis.ne.jp

★ 会費の早期納入、立ち上がり募金のお願い

2015年度がスタートしました。福祉等をめぐる情勢は厳しく、4月から国会要請、各省交渉を予定しています。14年度決算は赤字となり活動に支障が出ています。事務局としても最大限の努力をしますので、新年度会費の早期納入をお願いします。また、可能な方は、立ち上がり募金にご協力ください。



◎問い合わせ 県推協事務局まで

TEL/FAX 026(264)5256

E-mail:suishin2007@yahoo.co.jp